

地震に伴う 防災情報 (第2報・終報)

福島河川国道事務所では、管内所管施設(東北中央自動車道)の巡回及び点検を行った結果、異状が認められなかったことから、東北中央自動車道(相馬IC～霊山IC間)の通行止めを解除し、地震に伴う災害対策支部(警戒体制)を解除します。

1. 災害対策支部の体制(地震)

【道路】 8月18日 14時46分 警戒体制 設置
8月18日 17時35分 警戒体制 解除

2. 通行止め情報

8月18日17時35分に通行止めを解除
東北中央自動車道 (相馬IC～霊山IC間)

・東北中央自動車道(相馬IC～米沢北IC間)の道路情報をメール提供しています。

<http://www.sspsmail.com/~fukushimadoro/>

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

https://twitter.com/mlit_fukushima

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【道路関係】

道路管理課長 佐藤 浩

内線(431)